

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

部会・プロジェクト名 令和3年度 第4回 地域生活支援協議会検討プロジェクト	開催日：令和 3年 12月 6日（月） 時間： 13:30 ～ 15:30 場所：松本市梓川公民館 第3会議室
参加者構成機関名 松本市、安曇野市、塩尻市、基幹相談支援センター、信濃友愛会（主任相談支援専門員）、穂高悠生寮（緊急時空床確保事業所）、ハートラインまつもと（ひとり暮らし体験事業）…欠席	
次第 1 空床確保事業について 2 来年度の体制について 3 その他	

<p>会議内容</p> <p>1 空床確保事業について</p> <p>11月26日の空床確保事業所会議の報告（別紙議事録）を行い、令和4年度からの事業開始に向けた要綱や運用マニュアルなどの整え方について協議を行った。</p> <p>【意見】</p> <p><input type="checkbox"/>受け入れ時の条件について…流動的要素がある中で一定の条件の中で受け入れ可能とする方針を持つ</p> <p>① 過去2週間の行動履歴確認（本人、同居家族）…具体的な問診票を作成し記入を依頼する。例えば、『県外や市外への外出、大型商業施設への外出、会食の有無など』ハイリスクな場面を示しチェックを入れられるもの。</p> <p>② 体温や体調確認…上記の問診票で記入できるようにする。体温は普段からしていないこと多いので、平熱が不明かもしれない。可能であれば台帳登録者には常日頃からの体温測定をお願いしておくことも必要。記入する体温は受け入れ時だけでなく、前日と当日の朝の体温もお願いしたい。体調確認も具体的に、体温は37.4℃以下か、下痢・嘔吐の症状はないか、などを聞く。</p> <p>③ ワクチン接種済みの確認 ④ PCR検査を受ける…検査キットは行政で準備する方向で検討</p> <p><input type="checkbox"/>実施要綱の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『第2条2項』事業の対象となる緊急事由に「介護者又は同居する者の疾病」とあるが「感染症は除く」を加筆する必要がある。 ・『第13条』の別に定めた必要事項に基づき、感染症予防対策についてはマニュアル化することが必要ではないか。 <p>【検討結果】 実施要綱の変更は市村部会にて協議し幹事会にて協議決定とする。</p> <p>また、問診票については案を作成し、プロジェクトで検討し、第4回幹事会にて協議するよう準備をしていく。（田崎プロジェクトリーダー作成担当）</p> <p><input type="checkbox"/>委託料の支払い方について</p> <p>月払い（日額×月の日数）で支払う…月の途中で感染警戒レベルが上がり、受け入れ中止となった場合でも月払いとする。</p>

□他圏域のコロナ感染対策や対応の状況の調査～報告（東條サブリーダー担当）

できるだけ早く調査を行い、プロジェクト構成員に報告をする。

2 来年度の体制について … 第3回幹事会資料に基づき協議を行う

【意見】

- ・基幹センターが複数になった場合、緊急時対応も複数になっていく可能性がある。が、圏域内の空床は1か所のため複数の利用は不可能になることが想定されるので、対応についてのルール化が必要。
- ・拠点整備は面的整備で進めており、圏域として考える必要があるため、「圏域連絡会」を活用することで考えていきたい。
- ・来年度は、各市村今年度と同様の予算で事業実施を計画している。さ来年度に向けてはこの「圏域連絡会」のなかでのプロジェクト的な協議の場を活用して検討をさらに進めていくことが必要だ。

【検討結果】

- ・空床利用があった場合、担当した基幹センターより他の基幹センターと8市村に利用開始日と終了日の連絡を行う（メールの活用）
- ・空床利用になりそうな相談が基幹センターや担当市村に入った際、すでに利用している担当基幹センターや市村と当番の空床確保事業所間で連絡をとり合い、調整することも可能とする。
- ・「圏域連絡会」について今後検討していく中に、「拠点整備事業検討」を取り組むべき内容として入れていくよう、協議会プロジェクトや市村部会に伝えていく。

次回 開催日時：令和4年1月20日 10:00～12:00